

令和2年5月1日

保護者 様

御前崎市立白羽小学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
臨時休業の延長及び臨時登校日について（通知）

このことについて、御前崎市の方針を受け白羽小学校では、下記のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

2 臨時登校日について

※子どもたちの安全の確保のため、2グループで時間差をつけ登校します。

5月14日（木）	8：00～	9：15	【新神子・白浜・白羽】地区
	10：00～	11：15	【中原・薄原・新谷】地区

※集団登下校とします。【中原・薄原・新谷】地区の子どもたちは、普段より集合時刻を2時間遅らせて集まり、登校してください。

3 再開準備期間について

5月21日（木）から5月29日（金）までは、学校再開準備期間です。
特別日課3時間 8：00～11：00 下校11：10（給食はなし）

4 子どもたちの休業中の生活等について

- ・早寝早起きなど、規則正しい生活をする。（臨時休業の予定を活用）
- ・感染予防のための休校措置なので、基本的に自宅で過ごし、土日も用のない外出は控える（家庭の判断）。友達と遊ぶなどの交流は控える。
- ・自宅においても咳エチケット、手洗いうがい等感染予防を心がける。

※新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合には、学校への連絡をお願いします。

5 低学年（小学校1・2年生）の児童の受け入れについて

5月11日（月）より、特別な事情があり、自宅待機が困難な低学年の児童は、8時から午後1時30分まで学校で受け入れます。（7時35分から受け入れ可）登下校は保護者送迎で、弁当持ちとします。受け入れを希望する児童は、別紙「低学年受け入れ希望用紙」を希望日初日に白羽小事務室に提出してください。

なお、児童の感染リスクを軽減するため、極力、家庭で過ごすことをお願いします。

6 その他

市内の感染状況等により、上記対応を変更することもあり得ます。

担当 教頭（田代）
電話 0548-63-2177

低学年児童受け入れ希望用紙

白羽小学校	名前
学年 該当するものに○	1・2年
保護者緊急連絡先	児童との関係 () 連絡がとれる電話番号 ()

受け入れ希望日に○をつけてください。

5月11日(月)	5月12日(火)	5月13日(水)	5月14日(木)
5月15日(金)	5月18日(月)	5月19日(火)	5月20日(水)

※放課後児童クラブを利用している児童も、この用紙に記入し、提出してください。

【持ち物】

- ・学習用具
(学校で出された宿題を確認して持ってきてください。)
- ・お弁当
- ・水筒
- ・マスク

※放課後児童クラブに午後から行く児童は、放課後児童クラブの持ち物も忘れないように持たせてください。

※5月14日(木)は、登校日となっています。

8:00からの登校地区(新神子・白浜・白羽)の児童は、登校グループで登校してきてください。

(荷物が多い場合は、おうちの方が届けてくてもいいです。)

10:00からの登校地区(中原・薄原・新谷)の児童は、7時35分から受け入れができます。

※朝の受入れは、正面玄関(北校舎玄関)になります。